

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-01-01	事務事業名 良好な景観づくり事業	所管部課 都市整備部 都市計画課
施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	街並み全体の景観形成を誘導するため、既存のまちの文脈と大きくかけ離れることのないように「ヒューマンスケールのまちづくり」に留意し、地域の将来景観イメージに沿った建築物ができるように規制・誘導することを目的とする。	■ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する		
	「道路整備に伴う用途地域の見直しに合せた地区計画」、「絶対高さ制限を定める高度地区・特別用途地区・敷地面積の最低限度」、「建築協定から地区計画への移行」について、優先順位等を整理した上で、各手法・各地域の具体的なスケジュールを検討し都市計画の見直しの推進を図る。 平成22年度までは「ひばりヶ丘駅北口地区」、「事業中の都市計画道路沿道地区」について事業を進めており、平成23年度からは「東大農場周辺地区」を含めて事業を実施する。		
事業開始時期	19 年度	実施形態	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)			6,720	6,720	6,678	13,795
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0
		その他 ()		0	0	0	0
		一般財源		6,720	6,720	6,678	13,795
	所要人員(B)		人	1.5	1.5	1.5	2.5
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	12,248	12,120	12,120	20,413
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	18,968	18,840	18,798	34,208
単位当たりコスト (E)=(D)/(地区計画決定数)		千円	0	0	0	0	

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	①説明会等	実績値	日	7	14	0	0
	②まちづくり通信の送付	実績値	回	0	6	1	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》						
	地区計画策定に向けた説明会等の開催日数、制度内容や進捗状況等を報告するためのお知らせの送付回数。「ひばりヶ丘駅北口地区」について、これまでの検討内容により、平成22年度から関係機関協議に移行したため、説明会等の回数が減少した。						
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	一次	目標値	地区	0	0	0	2
		実績値	地区	0	0	0	
	二次	目標値					
		実績値					
《指標の説明・数値変化の理由 など》							
ひばりヶ丘駅北口地区地区計画の策定、現在事業中の都市計画道路について、優先順位を検討し沿道の地区計画を策定することが目標となる							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	ひばりヶ丘駅北口の地区計画にあたり、平成22年度に実施したパブリックコメントでは、ひばりヶ丘駅南口の大型商業施設と北口の建物のアンバランスさが独特の街並みを作っているため、その調和を守っていく必要があるという意見や、壁面の後退に関する疑問点などが寄せられた。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	各市とも必要に応じ実施している。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	地区計画の策定や都市計画の変更に関し、類似サービス等はない。

事業コード 09-01-01	事務事業名 良好な景観づくり事業	所管部課 都市整備部 都市計画課
-------------------	------------------	---------------------

施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。
---------------	--------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止	ひばりヶ丘駅北口周辺は、建物が密集し狭い道路や行き止まり道路が多く、防災上の危険が高くなっている。また、幹線道路や生活道路などの基盤整備が遅れているため、駅前まで路線バスが入れないなど、防災や交通安全、利便性の面で問題を抱えている。今後地区計画を決定していくため、継続して実施していく必要がある。 事業中の都市計画道路沿道の地区計画についても、現在関係機関と協議を進めているが、対象路線が複数あるため優先順位をつけ、順次進めていく必要がある。 事業を進めるにあたり、説明会の開催やパブリックコメントの実施により、市民意見の把握に努めている。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	3		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	3		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☒ 継続実施	住みやすいまちづくりを計画的に進めるためには、地区計画の作成は必要なことと考える。地域主権の動向を見据えながら、都市計画道路沿道地区における用途地域の見直し等、広域的な対応が必要なものについては従前どおりの東京都による対応を働きかけていくことも検討するとともに、東大生態調和農学機構周辺地区など地域性の強いものは地域での合意形成を図り、丁寧な事業進捗を図られたい。	
	事業の 必要性	3			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	2	☐ 改善・見直し		
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 抜本的見直し		
	受益者負担の 適切さ	3	☐ 休止		
C	市民ニーズの 把握	3	☐ 廃止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-01-02	事務事業名 バリアフリー誘導補助制度の実施	所管部課 都市整備部 都市計画課
施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。

事務事業の概要	事務事業の目的	西東京市人にやさしいまちづくり条例の規定から、平成21年3月に人にやさしいまちづくり推進計画を策定し、この条例の主旨に基づき、推進計画には「小規模店舗等のバリアフリー化に関する支援」を設け、バリアフリー化の工事に対する助成制度を図ることとした。具体的には、西東京市小規模店舗等バリアフリー改修工事助成金交付要綱（施行日：平成22年4月1日）を策定し、平成22年度より制度の運用を図っている。	根拠法令等 ☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	市内5駅周辺地区の商店・事業所を対象に、歩道などから店舗の出入り箇所及び出入口並びにトイレの段差等に対するバリアフリー化の小修繕に対して工事費の一部を助成し、バリアフリー化の推進を図る。 助成金額は、助成対象経費の2分の1以内とし、50万円を限度に予算の範囲内で交付する。	
	事業開始時期	22年度	実施形態 ☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他（ ）

事業費データ	項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)			0	0	0	2,041
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0
		その他 ()		0	0	0	0
		一般財源		0	0	0	2,041
	所要人員(B)		人	0	0	0.01	0.01
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	0	81	82
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	0	0	81	2,123
単位当たりコスト (E)=(D)/(商店会会合参加数)		千円	0	0	41	1,062	

評価指標の設定

活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
①商店会会合参加数	実績値	件			2	2
②周知用チラシの配布数	実績値	枚			2,700	1,500
《指標の説明・数値変化の理由 など》 制度の周知については、市報掲載のほか西東京市商店会会合に出席させていただき、制度の説明及び協力を求め、各商店会へのチラシ配布などの協力を求めた。						
成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
一次 申請件数	目標値	件			0	4
	実績値	件			0	
二次	目標値				0	0
	実績値				0	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 制度の適用対象となる商店が少なく、22年度における実績はなかった。 年間、4件を目標とし、商店・事業所等におけるバリアフリー化の推進を図りたい。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	人にやさしいまちづくり推進計画の策定にあたっては、アンケートやパブリックコメント等を行った。中でも市民アンケートによる回答で、バリアフリー化を必要とする民間施設については、病院、診療所・金融機関・スーパーや商店・飲食店などの順に高い要望があった。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	■ 上 □ 中 □ 下	26市全市調査は実施していないが、この制度を実施しているのは近隣市では本市のみである。 23区では、世田谷区などが実施しているが、助成件数は年数件で極めて少ないという。
	代替・類似サービスの有無	■ 有 □ 無	バリアフリー誘導補助制度とともに同時に発足させたのが、「まちなかベンチ設置助成制度」である。22年度において3件の実績があった。

事業コード 09-01-02	事務事業名 バリアフリー誘導補助制度の実施	所管部課 都市整備部 都市計画課
-------------------	--------------------------	------------------------

施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。
---------------	--------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	1	□ 拡充 ■ 継続実施	この助成制度は、他の施策事業と比較して緊急性や優先度は高くないが、市民アンケートで意見を求めたところ、診療所や商店・事業所のバリアフリー化を求める声は極めて多い。バリアフリー化は、公共施設とともに民間施設においても、今後の高齢化の進展により、市民生活の形成に大きな影響を与えるものである。 しかし、商店・事業所等の現状は、まだまだ車椅子での入店が困難と見受けられる施設が多い。この助成制度には、商店会等を通して小規模商店等への周知を図っているところであるが、平成22年度において実績は得られなかった。その理由として考えられるのは、道路と店舗の高低差や構造的な問題、スロープ化しても極端な傾斜になってしまう。車椅子でお店に入れても店内を回るスペースはない、等々である。 制度は発足したばかりであるが、平成23年度においても前年度同様周知を図り、対象となる商店・事業者等に対する働きかけを行い、バリアフリー化の推進を図る。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2	□ 改善・見直し	
	事業内容等の適切さ	2	□ 抜本的見直し	
	受益者負担の適切さ	1	□ 休止	
C	市民ニーズの把握	2	□ 廃止	
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	1	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	バリアフリーについては市民ニーズはあるものの、当該事業の推進については、十分にそのニーズを反映しているとはいえない。事業を推進するに当たっては、東京都福祉のまちづくり条例の適用による本事業への影響について検証するとともに、商店会を中心とした働きかけが実績に結びついていない現状を踏まえ、今後は診療所のバリアフリーにつながる医師会への働きかけ等、市民ニーズの反映を視野に入れた対応が必要と考える。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	1		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	1		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-01-03	事務事業名 市営住宅維持管理費	所管部課 都市整備部 都市計画課
施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。

事務事業の概要	事務事業の目的			根拠法令等	
	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。			☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する				
	市営住宅は3箇所で建物の概要は次のとおりである。①東伏見住宅 東伏見6-8 昭和30年建築 1戸建(11戸) ②泉町住宅 泉町4-3 昭和31年建築 1戸建(16戸) ③オーシャンハウス(借上住宅) 平成5年建築 鉄筋コンクリート3階建(25室) 合計で52戸を公営住宅法に基づき管理、運営を行なっている。東伏見、泉町の市営住宅は、築56年が経過しているため、新規入居者の募集は行なっていない。シルバーピアであるオーシャンハウスには福祉政策としての福祉協力員が居住し、この生活協力員の居室に対しては、国の交付金を受けている。				
	事業開始時期	30 年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 データ	事業費(A)		39,096	40,061	40,033	41,606
	国庫支出金・都支出金		245	466	245	1,014
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他 ()		6,162	6,158	6,228	6,144
	一般財源		32,689	33,437	33,560	34,448
	所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	2,450	2,424	2,424	2,450
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	41,546	42,485	42,457	44,056
単位当たりコスト (E)=(D)/(市営住宅入居戸数)		千円	799	850	849	847

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	①市営住宅の戸数	実績値 戸	52	52	52	52
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 市営住宅は市内に3箇所あって、東伏見1戸建で11棟・泉町1戸建で16棟・オーシャンハウス(借上住宅)3階建で25室、合計52戸を管理している。					
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 市営住宅入居戸数	目標値 戸	52	52	52	52
		実績値 戸	52	50	50	52
	二次	目標値				
		実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 東伏見、泉町住宅は建築後56年が経過し、木造住宅の耐用年数、維持管理の面から新規入居はしてない。 市営住宅の戸数は年度末現在で計上している。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成20年度から市営住宅のあり方について、庁内検討会及び部会を立ち上げ、建替えについて、具体的な課題の検討や調査・分析を行なった。家族向けの市営住宅については、老朽化等の理由から新たな募集は行っていないため、入居希望者のニーズに応えられない状況である。現在は、高齢者専用住宅のみ募集を行っている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	26市のうち19市で市営住宅の管理、運営を実施している。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	都営住宅、高齢者アパート事業を実施している。

事業コード 09-01-03	事務事業名 市営住宅維持管理費	所管部課 都市整備部 都市計画課
-------------------	-----------------	---------------------

施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。
---------------	--------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	市営住宅は、健康で文化的な生活を営む住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低額な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することとなるため。本事業の必要性がある。 東伏見・泉町市営住宅は木造の一戸建て住宅として昭和30年代に建築され、既に50年以上が経過している。木造住宅の耐用年数、維持管理の面から見直しを行う必要があるために庁内検討会・部会を設置し市営住宅のあり方の検討を行っている。平成22年度までは、検討課題の調査、分析を行うと共に、借上げ住宅の所有者と市営住宅入居者に対してのアンケート調査を実施した。平成23年度は当該市営住宅の耐用年数、維持管理、敷地の有効活用の課題を踏まえ、国の補助金を活用するためには公営住宅長寿命化計画を策定することが必須の条件である。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	市営住宅は、老朽化及び耐震性の観点からそのあり方について、庁内検討会の検討結果を踏まえて見直し必要がある。その際には、他市の対応を研究するとともに、市内3か所にある市営住宅の集約化や特定の利用者に固定化している利用形態にも配慮し、地域主権の動向に注視して利用料金についても検討する必要があると考える。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	1		
	事業内容等の 適切さ	1		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-01-04	事務事業名 高齢者アパート事業費	所管部課 都市整備部 都市計画課
施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	民間賃貸集合住宅を借り上げて、高齢者アパートとして、住宅に困窮している高齢者に提供することで、高齢者の生活の安定を図る。	☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する		
	民間借上げアパートは4箇所で建物の概要は次のとおりである。 ①松和マンション ひばりが丘北2-5-8 昭和47年建築 戸数8 ②長寿荘 芝久保町3-2-9 昭和60年建築 戸数10 ③寿荘 向台町3-1-11 平成12年建築 戸数10 ④第2寿荘 向台町3-1-11 平成11年建築 戸数10 合計38戸を管理している。入居対象者は①満65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯 ②所得額が2,568千円以下であること③市内に引き続き2年以上居住していること等の要件がある。東京都の補助金については平成22年度からは廃止されたため、予算の確保が厳しい状況となっている。		
事業開始時期	60 年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費データ 財源内訳	事業費(A)		28,603	33,412	27,265	27,708
	国庫支出金・都支出金	千円	4,992	1,788	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		2,923	3,267	3,673	3,838
	一般財源		20,688	28,357	23,592	23,870
	所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,450	2,424	2,424	2,450
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	31,053	35,836	29,689	30,158	
単位当たりコスト (E)=(D)/(高齢者アパート戸数)	千円	817	943	781	794	

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	① 高齢者アパート戸数	実績値	戸	38	38	38	38	
	②	実績値						
	《指標の説明・数値変化の理由 など》							
	高齢者アパートは市内に松和マンション、寿荘、第二寿荘、長寿荘の4箇所があります。							
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	一次	戸数に対し入居100%を目標	目標値	戸	38	38	38	38
			実績値	戸	29	33	32	38
	二次		目標値					
			実績値					
《指標の説明・数値変化の理由 など》								
近年、高齢者が希望する住宅は、居室スペースにゆとりを求めるニーズがあり、より良い希望条件に適合したアパートを希望するため、入居状況は横ばい傾向となっているのが現状である。入居戸数は、年度末の戸数で計上している。								

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	高齢者アパートの入居者から安全対策の一環として、緊急通報システム設置の導入を望む意見が多くある。					
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	都内26市のうち12市が民間借上げアパートの事業を実施しているが、実施内容、アパートの規模等に違いがある。				
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	都内26市のうち17市で民間借上げアパート事業、高齢者民間賃貸住宅あっせん事業等を実施している。				

事業コード 09-01-04	事務事業名 高齢者アパート事業費	所管部課 都市整備部 都市計画課
-------------------	------------------	------------------------

施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。
---------------	--------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 □ 継続実施 ■ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止	この事業は、65歳以上の高齢者を対象とした事業であるにもかかわらず、緊急通報システムやバリアフリーの整備がされておらず、また長寿荘、寿荘は風呂が無いなど、高齢者に配慮した住環境となっていないのが現状である。 募集を行うと、高齢者ニーズの多様化で倍率の低いアパートもあるが、本事業の目的である高齢者に対して安定した生活ができる住居を確保している点については、在宅支援の観点から必要と考えている。 本事業は昭和60年度に事業開始され26年が経過しているが、入居者の高齢化等により、介護等の問題が深刻化しているので、関係部署と連携を図りながら対応していきたい。また、維持管理コストの面から、高齢者アパート事業の具体的な方向性についても検討する時期にきている。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	高齢者アパートについては、バリアフリー化への対応や風呂の未設置など必ずしも利用者のニーズにあったものとはなっていないため、庁内検討会での検討結果を踏まえて、そのあり方を見直す必要があると考える。その際には、他市の対応を研究し、入居者の高齢化に配慮した対策を実施するとともに、福祉部門と連携した見守りネットワークの整備についても検討されたい。また、入居率の向上のため、現状で年に1回行っている募集のあり方についても併せて検討されたい。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	1		
	事業内容等の 適切さ	1		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-01-05	事務事業名 都バス(「梅70」系統)運行事業	所管部課 都市整備部 都市計画課
施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	多摩地域における都営バス路線が、地域住民の日常生活において必要な移動手段であることから、路線の運行を確保するものである。	☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 東京都、青梅市、小平市、東大和市、武蔵村山市、西東京市及び瑞穂町において、多摩地域における都営バスの公共負担金に関する協定を締結し、都営バス(「梅70」系統)を西武柳沢駅から青梅車庫まで運行している。負担金については、都知事の諮問機関である公営企業等財政再建委員会からの「不採算路線の運行については、関係市町の公共負担を検討すべき」との答申を受け、関係市町合意のもと、昭和59年度から負担しており、関係市町の公共負担割合は、収支欠損額の3分の2相当額である(残り3分の1は東京都負担)。また、現在の協定期間は、平成23年度から平成25年度までの3ヶ年となっている。		
事業開始時期	59年度	実施形態	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☒ その他(協定書に基づく公共負担金)

事業費データ	項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
財源内訳	事業費(A)		22,753	22,753	22,753	21,723
	国庫支出金・都支出金		11,377	11,377	11,377	11,377
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他()		0	0	0	0
	一般財源		11,376	11,376	11,376	10,346
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	817	808	808	817
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	23,570	23,561	23,561	22,540
	単位当たりコスト(E)=(D)/(運行便数)	千円	2	2	2	2

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 運行便数	実績値	便	11,583	11,587	11,583	11,614
	②	実績値					
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 1年間の運行便数						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次「梅70」系統年間利用者数	目標値	人			825,262	825,262
		実績値	人	807,311	825,262		
	二次	目標値					
		実績値					
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 「梅70」系統の年間の利用者数を成果指標とする。なお、現在東京都により集計中の平成22年度の年間利用者数実績は、平成23年の秋に確定予定となっている。なお、平成17年度に実施した乗降調査では、市内の利用者数は296人/日であった。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	青梅街道の5市1町を結ぶ幹線的バス路線として、昭和病院等への通院や小平駅、青梅街道駅、新小平駅等を経由する日常生活にとって必要な交通機関となっている。また、関係市町の中には、当該路線が主要な交通手段の1つとなっているために、現在の運行を引続き維持したいとの意見がある。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	協定を締結している5市1町における各市町区間の利用者数では、青梅市504人/日、瑞穂町158人/日、武蔵村山市232人/日、東大和市444人/日、小平市549人/日、西東京市296人/日となっており、6市町の中で4番目の利用者数となっている。(5市1町平均364人/日)(17年度乗降調査結果)
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	本路線と一部重複して運行する民間バス路線(吉祥寺駅北口～花小金井駅)はあるが、市民から要望がある昭和病院へ直接アクセスする路線は無い。

事業コード 09-01-05	事務事業名 都バス（「梅70」系統）運行事業	所管部課 都市整備部 都市計画課
-------------------	------------------------	------------------------

施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施 □ 改善・見直し	・都バス「梅70」系統は、戦後の復興期において、郊外地域から都心部への移動手段、三多摩地区の振興を図る目的で運行されたが、鉄道の充実によりその目的は薄れてきているが、市内の高齢化率が上昇する中で、市内から直接、昭和病院へアクセスできる路線として利用されている。 ・当該路線は、平成3年度までは、青梅車庫前～田無町二丁目間を運行していたが、市民要望により、平成4年度から柳沢駅までの区間の路線の延伸を要請した経緯がある。 ・当該路線の運行については、東京都と5市1町の間で締結している、「多摩地域における都営バスの公共負担金に関する協定」に基づき運行を行っており、公共負担割合の変更や、運行ルートの見直しについては、東京都及び関係市町の合意が得られない限り困難である。 ・現在の協定期間は、平成23年度から平成25年度となっている。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	2	□ 抜本的見直し □ 休止	
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	2	□ 廃止	
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	1	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	昭和病院への直通路線としての一定の役割は果たしているが、公共負担としての2,000万円超の負担は、はなバス1路線より効率性が悪い。効率性の観点からは、昭和病院に至る小平市とコミュニティバスの相互乗り入れを検討することも必要と考える。平成26年度の当該路線に関する関係市の協定の更新時には、広域行政圏でのコミュニティバスについての協議を踏まえ、当該路線に関する関係市との協定に参加することの必要性について検討する必要がある。
	事業の 必要性	1		
	事業主体の 妥当性	1		
B	直接のサービスの 相手方	1		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事業コード 09-02-01	事務事業名 道路の新設改良及び拡幅事業	所管部課 都市整備部 道路建設課
-------------------	---------------------	---------------------

施策コード	施策名	施策目標
安1-2	道路・交通の整備	道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的			根拠法令等	
	市民の安全性・利便性・防災面に配慮した新設改良・拡幅その他必要な工事を行う。			☒ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する				
	市道の拡幅・改良工事並びに老朽化した道路の路面補修を行う。				
	毎年、道路整備計画路線の選定について道路選定委員会に諮り、道路の種類（幹線、バス路線、生活道路）毎に交通量並びに道路の老朽化の判定を基に決定する。 工事費の一部に補助金（東京都市町村土木補助等）を充当している。				
事業開始時期		合併前から	年度	実施形態	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（ ）

事業費データ	項 目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)		199,602	218,431	175,976	174,748
	財源内訳					
	国庫支出金・都支出金	千円	21,840	17,100	15,000	7,800
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		177,762	201,331	160,976	166,948
	所要人員(B)	人	2	2	2	2
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	16,330	16,160	16,160	16,330
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	215,932	234,591	192,136	191,078	
単位当たりコスト (E)=(D)/(市道改良延長)	千円	84	88	110	92	

[illegible]

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成22年9月に実施した市民意識調査では、円滑な車両交通のための幹線生活道路整備の満足度は第9位という下位に位置している。また、少数であったが西東京市より転出した理由の1つとして、道路等の都市基盤が不備であるとの意見があった。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	平成19年に管理する道路延長規模が同程度の5市(本市を含む)について調査を行った。事業費、施工延長とも本市は上位(2番目)となっている。本市は、道路改良工事よりも路面補修工事の割合が多くなっているため、単位当たりコストは本市が最小額である。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	代替・類似サービスはない。

事業コード 09-02-01	事務事業名 道路の新設改良及び拡幅事業	所管部課 都市整備部 道路建設課
-------------------	---------------------	------------------------

施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止	適正な管理を充実させ、体系的道路網の構築・歩行者にやさしい交通安全対策（歩行者が安全に通行できるバリアフリー化した空間の確保）等の改良整備事業を進めている。 また、市民から老朽化した道路補修について、多くの要望が寄せられている。老朽化が激しい路線順に補修工事を実施しているが、要望に応えきれないのが現状である。着実な実施を図っていきたい。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	3		
	事業内容等の 適切さ	3		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施 □ 改善・見直し	現在、150余路線の整備が留保されているが、財政面などの事情から、単年度での整備件数には限度があり全てを短期間で整備することは極めて困難な状況となっている。こうした中、当該事務の処理フローを再点検し、より一層の工夫や改善余地がないか検証することが求められる。一方、路面補修整備に対する市民の関心度は高いことから、整備路線の選定基準や選定過程の客観性・透明性の確保に留意した適切な対応に努めるとともに、計画的対応の側面からは、年次毎の整備計画等を通じて市民理解を得ることが重要である。	
	事業の 必要性	3			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	3	□ 抜本的見直し □ 休止		
	事業内容等の 適切さ	3			
	受益者負担の 適切さ	3			
C	市民ニーズの 把握	2	□ 廃止		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事前評価)

事業コード 09-02-02	事務事業名 交差点の見通し改良事業	所管部課 都市整備部 道路建設課
施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	事業内容・実施方法等	
	事業開始時期	24 年度

事業費データ	項 目		単位	23年度	24年度	25年度	目 標 25 年度	
	事業費(A)			0	1,000	1,000		2,000
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0		0
		地方債		0	0	0		0
		その他 ()		0	0	0		0
		一般財源		0	1,000	1,000		2,000
	所要人員(B)		人	0.2	0.2	0.2		0.4
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	1,633	1,633	1,633		3,266
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0		0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	1,633	2,633	2,633		5,266
単位当たりコスト (E)=(D)/(交差点改良実施数)		千円	0	1,317	1,317	1,317		

評価指標の設定	活動等指標	単位	23年度	24年度	25年度	目標 25 年度
	① 選定箇所数	目標値 箇所	0	2	2	4
	②	目標値				
	《指標の説明 など》					
	成果指標	単位	23年度	24年度	25年度	目標 25 年度
一次	交差点改良実施数	目標値 箇所	0	2	2	4
		実績値 箇所				
二次		目標値				
		実績値				
《指標の説明 など》						
選定された見通しの悪い交差点で塀等の所有者の了承が得られた箇所から順に工事を進める。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	学校関係者より見通しの悪い交差点の改良要望が寄せられている。一部の交差点にはカーブミラーを設置して、安全対策を講じている。	
	事業実施上における制約や財源確保等	本事業は、土地所有者の理解と協力が必要条件となる。	
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	代替・類似サービスはない。

事業コード 09-02-02	事務事業名 交差点の見通し改良事業	所管部課 都市整備部 道路建設課
-------------------	-------------------	---------------------

施策コード 安1-2	施策名 道路・交通の整備	施策目標 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業化する上での課題
A	事業の優先度 (緊急性)	2	■ 事業化 <	

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業化する上での課題	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	■ 事業化	本事業は、「西東京市道路整備計画（平成19年3月）」に位置づけている事業であり、平成23年度は改良箇所の抽出及び選定等の事務を進めるとのことであるが、事業化に向けて以下の視点に留意する必要がある。 1. 土地所有者の理解・協力を得るためには、衝突・事故の統計などの客観的資料を提示することが重要なため、警察など関係機関との連携や調整を十分に図ること。 2. 交通事故予防の見地から、可能な限り短期での重点的かつ計画的な整備を検討すること。 3. 見通し改良工事を施工した場合、通行者などに本事業の周知を図り、事故予防意識を普及啓発できるよう、当該改良箇所への事業名を冠した小型プレート板等の掲出について検討すること。	
	事業の 必要性	2			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	3	□ 実施を延期		
	事業内容等の 適切さ	2			□ 抜本的見直し
	受益者負担の 適切さ	3			
C	市民ニーズの 把握	2	□ 計画を中止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業化する上での課題等
☐ 事業化 ☐ 実施を延期 ☐ 抜本的見直し ☐ 計画を中止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-03-01	事務事業名 街路灯整備事業等	所管部課 都市整備部 道路管理課
施策コード 安2-2	施策名 防犯・交通安全の推進	施策目標 防犯や交通安全を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等		
	夜間における道路交通安全及び防犯対策のため、道路上の街路灯を整備し、安全で快適な市民生活の向上を図る。		☒ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領		
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 道路の新設などにより防犯・交通安全対策として街路灯が必要である箇所及び市民から要望のあった箇所に、街路灯の設置または既設街路灯の照度アップを実施する。 また、平成22年度に近年開発が進んでいるLED街路灯の試験設置(7基)を行った。				
事業開始時期		合併前から	年度	実施形態	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☒ その他 ()

事業費データ	項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
財源内訳	事業費(A)		5,341	4,936	5,187	5,556
	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		5,341	4,936	5,187	5,556
	所要人員(B)	人	0.15	0.15	0.15	0.15
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,225	1,212	1,212	1,225
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	6,566	6,148	6,399	6,781
	単位当たりコスト	千円				
	(E)=(D)/(街路灯設置数)		50	60	43	0

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	①街路灯設置数	実績値	箇所	132	102	149	
	②照度アップ箇所数	実績値	箇所	14	13	4	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 市民要望などによる街路灯の新設や照度アップの箇所数(道路新設、道路移管も含む)						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次	目標値	箇所	11,100	11,200	11,300	11,400
		実績値	箇所	11,097	11,199	11,348	
	二次	目標値					
		実績値					
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 街路灯総設置数の前年度との比較						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	防犯意識の高い地域から新設設置要望及び照度アップ要望がある。また、街路灯の灯りが農作物に影響を及ぼすために設置できない箇所がある。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	他市でも同様の事業を行なっている。 平成22年度にLED街路灯の試験設置を行ったが、三鷹市は平成20年度に、青梅市は平成22年度に試験設置をしている。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	代替・類似サービスはない。

事業コード 09-03-01	事務事業名 街路灯整備事業等	所管部課 都市整備部 道路管理課
-------------------	----------------	---------------------

施策コード 安2-2	施策名 防犯・交通安全の推進	施策目標 防犯や交通安全を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
---------------	-------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充	市内の道路には未だに暗い箇所があることから、防犯上、不安を抱えている市民も多く、新設置や照度アップ化を含めた街路灯の整備は継続する必要がある。 また、近年になり開発が進んでいるLED街路灯は、省電力、高効率、CO2の排出量削減などが期待されており、今後は設置の検討が必要であると考えられる。 現時点では、設置コストが高く、また耐久性の実証データがないため、本市における試験設置の結果や、東京都や近隣区市の状況などを注視するものとする。また、開発事業により街路灯が市へ移管される場合のLED街路灯設置なども合わせた検討が必要となる。
	事業の 必要性	2	☒ 継続実施	
	事業主体の 妥当性	3	☐ 改善・見直し	
B	直接のサービスの 相手方	3	☐ 抜本的見直し	
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 休止	
	受益者負担の 適切さ	3	☐ 廃止	
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施	街路灯新設や照度改良は、市民要望も多く、防犯・交通安全の観点からも継続して実施すべき事業である。なお、要望に対する審査基準を設けることは現実的には困難と思われるが、判定過程の透明性について改善余地がないか検証することが求められる。また、市民からの要望のほか、警察など関係機関から危険情報を入手する機会を設ける等の検討も必要である。一方、LED街路灯は地球温暖化対策と経費節減の両面から高い期待が寄せられている。器具の信頼性に懸念もあり、年々品質改良が重ねられる現状では試験導入（実証実験）は適切な対応と思われるが、LEDに対する市民関心度は高いことから、実証実験に基づく結果について、アンケートなどを基に分析し、市民公表することも検討されたい。	
	事業の 必要性	2			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	3	□ 改善・見直し		
	事業内容等の 適切さ	2	□ 抜本的見直し		
	受益者負担の 適切さ	3	□ 休止		
C	市民ニーズの 把握	2	□ 廃止		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-04-01	事務事業名 雨水溢水対策事業（貯留槽の設置等）	所管部課 都市整備部 下水道課
施策コード 安2-1	施策名 災害に強いまちづくり	施策目標 市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的				根拠法令等	
	雨水幹線の整備が市全体で面積率3%とほとんど整備されていないことから、集中豪雨に伴う道路冠水等、市内溢水地域の解消を図る。				☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	集中豪雨に伴う道路冠水等、市内溢水地域を調査・把握するとともに、溢水箇所に応じた浸透・貯留槽の設置や既設管改修工事等を実施しています。事業着手は平成12年度で、総合計画に位置付けた「災害に強いまちづくり」の一つとして毎年度計画的に実施している。					
事業開始時期		12	年度	実施形態	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	事業費(A)		384,967	508,458	200,444	128,400
	国庫支出金・都支出金		143,500	95,230	86,832	0
	地方債	千円	173,800	291,600	88,300	0
	その他（ ）		0	0	0	0
	一般財源		67,667	121,628	25,312	128,400
	所要人員(B)	人	2	1.3	1.3	1.3
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	16,330	10,504	10,504	10,615
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	401,297	518,962	210,948	139,015
単位当たりコスト (E)=(D)/(貯留量)		千円	234	229	493	2,113

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 貯留量	実績値 箇所	1,717	2,266	428	65.8
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》					
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 対策箇所数	目標値 箇所				2
		実績値 箇所	2	2	3	
	二次 未対策箇所数	目標値 箇所				
		実績値 箇所	43	41	38	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 近年の異常気象により、1時間当り50mmを超える局地的集中豪雨が多発している。また、土地利用状況に伴い溢水箇所の増加が予測される。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	溢水地域周辺住民からの対策要望が多く寄せられている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	分流式、地形、河川整備状況により比較が難しい。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	類似・代替サービスは無い。

事業コード 09-04-01	事務事業名 雨水溢水対策事業（貯留槽の設置等）	所管部課 都市整備部 下水道課
-------------------	-------------------------	--------------------

施策コード 安2-1	施策名 災害に強いまちづくり	施策目標 市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。
---------------	-------------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	近年、都市型集中豪雨が多発し、降雨量も増加傾向にあるため、今後も市内溢水箇所が増え続けることが想定される。今後は、「西東京市公共下水道プラン」の「安全・安心で快適な暮らしの実現」に位置づけているように、河川の整備にあわせ総合的かつ段階的な整備計画を立てながら推進していきたい。 また、公共下水道事業との連携事業を進めることにより、財政効果も見据えた推進をする。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	これまでの溢水対策としては、近接する公共施設への貯留槽の設置や道路への浸透枘の設置によって対応してきたが、今後はこれらの対応策に加えて、公共下水道事業の整備に合わせた対策も視野に入れ、特定財源の確保を図るべきである。また、溢水箇所の把握や対策実施計画について調整・検討する庁内組織の設置についても検討すべきである。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 09-04-02	事務事業名 雨水浸透施設助成事業	所管部課 都市整備部 下水道課
施策コード 安2-1	施策名 災害に強いまちづくり	施策目標 市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等			
	屋根に降った雨水を地下へ浸透させ、地下水のかん養及び雨水の河川や下水道への直接流出の抑制、大雨による浸水・洪水被害の緩和を目的とする。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	市内にある敷地面積が500平方メートル未満の個人住宅で、所有者が屋根雨水を地下に浸透させる施設(雨水浸透施設)を設置した場合の費用に対して、予算の範囲において15万円を上限として助成しています。(開発行為等に該当する場合を除く)都費補助(補助率27.5%)の対象事業費です。 雨水溢水対策整備事業費 負担金補助及び交付金					
事業開始時期		7	年度	実施形態	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 データ	事業費(A)		6,995	6,963	6,908	7,042
	国庫支出金・都支出金	千円	1,760	1,873	1,899	1,930
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		5,235	5,090	5,009	5,112
	所要人員(B)	人	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	3,266	3,232	3,232	3,266
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	10,261	10,195	10,140	10,308
単位当たりコスト (E)=(D)/(設置戸数)		千円	155	162	158	154

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 設置戸数	実績値	戸数	66	63	64	67
	②	実績値					
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 1. 助成制度により浸透施設を設置した家屋数(単年度)。2. 助成制度により設置した浸透枳の個数(単年度)						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 浸透枳設置個数(累計)	目標値	個数			2,461	2,661
		実績値	個数	2,027	2,244	2,451	
	二次 総浸透能力(累計)	目標値	個			62,562	63,557
		実績値	個	60,482	61,759	62,557	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 一次成果指数は浸透枳設置個数累計。二次成果指数は他の浸透施設事業や開発行為を含めた1時間当りの浸透能力とした。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	新築住宅も助成対象になったことで喜ばれている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	雨水浸透施設助成制度を設けているには26市中、本市を含めて20市となっている。うち限度額を設定しているには、17市である。本制度の目的が各市様々であるので一律の比較は難しいが、総じて平均的な助成制度である。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	「雨水小型貯留タンク設置助成制度」があるが当市は未実施である。

事業コード 09-04-02	事務事業名 雨水浸透施設助成事業	所管部課 都市整備部 下水道課
-------------------	------------------	--------------------

施策コード 安2-1	施策名 災害に強いまちづくり	施策目標 市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。
---------------	-------------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止	本市においては、雨水は敷地内処理が原則であり雨水溢水対策としても有効な事業であるため継続実施と考える。また、「西東京市公共下水道プラン（H23.3）」において浸水対策の1つとして、事業の促進を目指している。今後も引き続き市民へのPRを行なうとともに、他市の助成状況等を見据えながら進めていく。 敷地面積の制限の拡大については、東京都の動向を踏まえ検討する必要がある。 また、22年7月に雨水利用の促進の取組み等を検討する「公共施設雨水利用検討会」を設け、水循環の確保のための取組みについて検討している。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し	本事業は、雨水溢水対策に留まらず、地下水涵養など環境対策としての期待も高い。これまで事業PRにも力を注ぎ、毎年一定の規模で設置が図られてきたが、市からの働きかけによって設置するケースが多いという課題もあり、他団体を参考に助成方法などを再検証する必要がある。一方、他団体では類似事業として、雨水小型貯留タンク設置助成制度を設けており、新たな視点からの溢水対策に着手している。本市においても、自宅での雨水再利用に関心を寄せる市民が多いことから、雨水浸透施設助成事業を見直す中で、雨水小型貯留タンク助成に向けた制度設計に着手すべきである。	
	事業の 必要性	2			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	2	☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止		
	事業内容等の 適切さ	2			
	受益者負担の 適切さ	3			
C	市民ニーズの 把握	2			
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	